

なごやじょうさん まる
名古屋城三の丸遺跡 (本発掘調査B)

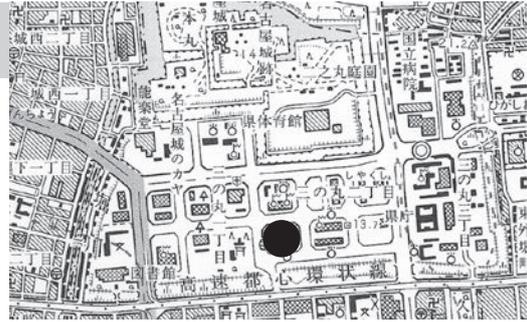
所在地 名古屋市中区三の丸2丁目6-2
(北緯35度10分46秒 東経136度54分05秒)

調査理由 名古屋第4地方合同庁舎整備事業

調査期間 令和5年5月～8月、令和6年1月～3月

調査面積 4,463㎡

担当者 永井宏幸・武部真木・梶田真由

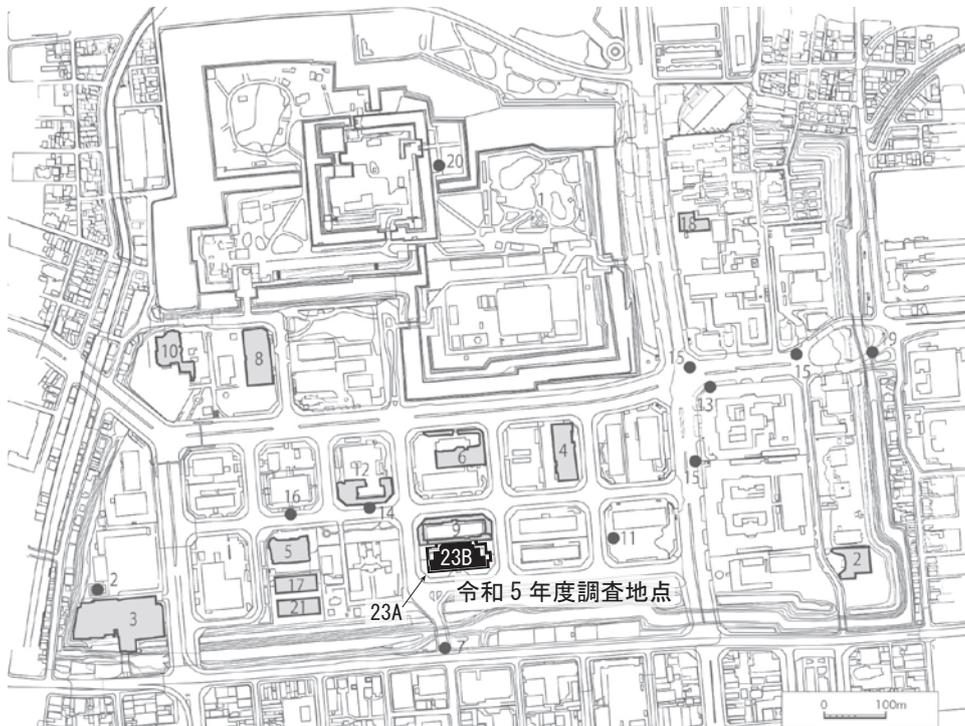


調査地点 (1/2.5万「名古屋北部」)

調査の経過 調査は、名古屋第4地方合同庁舎整備事業に伴い国土交通省中部地方整備局から愛知県民文化局を通じた委託事業として実施した。調査対象地は、旧庁舎建物の周囲で北側中央付近を除く範囲のA区 (1,463㎡) と、建物跡の範囲のB区 (3,000㎡) である。まずA区の調査を令和5年5月～8月の期間で実施し、その後、建物基礎など構造物の撤去工事の進捗に合わせて、令和6年1月～3月の期間でB区の調査を行った。

立地と環境 遺跡は名古屋台地の北西端付近に立地する。名古屋城築造時に本丸・二の丸の南側に配置された三の丸の範囲が遺跡とされている。これまでに20カ所を超える調査が行われ、尾張藩上級藩士の屋敷地に関わる江戸時代の痕跡ばかりでなく、旧石器時代から戦国期までの遺構・遺物、近・現代の旧陸軍関連施設の痕跡が検出されている複合遺跡である。

調査の概要 表土、近・現代の整地土層 (攪乱) を除去し、江戸時代の包含層が確認されたAa区とAb区北側については上・下面で調査を行った。Ab区南側、Ac,Ad区では攪乱を除去して黄灰色粘土質土の基盤層 (熱田層) を検出面とした。A区上面検出面が標高12m前後であるのに対して、B区での検出面標高は8.5m前後であり、熱田層の砂層および黄白色の粘土層中で井戸と大型の溝を確認した。



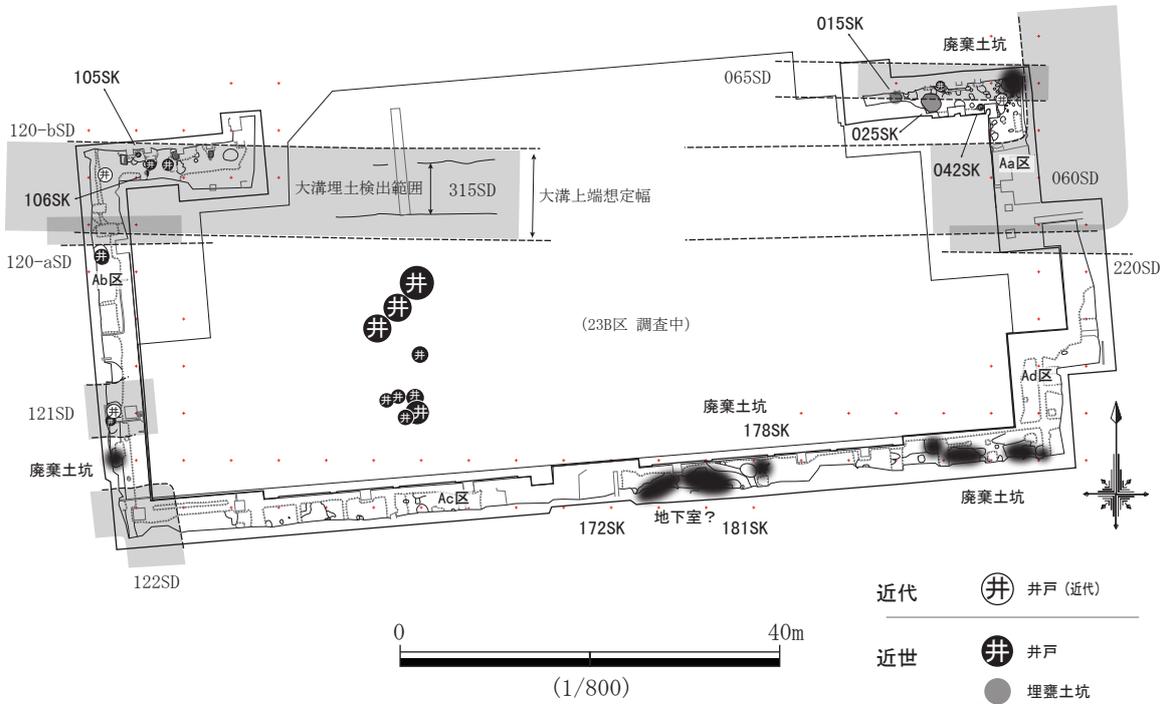
調査地点位置図 (数字のあるものは過去の調査地点)



Aa区全景 (写真上が北)



埋甕遺構025SK上部構造 (北から)



水琴窟015SK断面 (西から)



埋甕遺構042SK検出状況 (北から)

23A・B区主要遺構配置図 (縮尺1/800)

検出された主な遺構には、戦国時代の溝7地点、近世の井戸5基、埋甕遺構5基、池状遺構、廃棄土坑多数、近・現代の井戸2基がある。

戦国期 戦国期の溝はV字状の断面となる薬研堀のタイプが、少なくとも5か所で認められた。065SD・121SD・122SD・120-aSD・220SDは、これまでの調査事例によれば規模が深さ2.5m前後となる方形屋敷地の区画溝と推定される。これらとは別にAa区で確認された060SDは、北側に隣接する旧調査地点から延びる深さが5m前後となる大型の溝(堀)であり、今回の調査範囲東端で西へ屈曲することが明らかとなった。西側のAb区では120SDが検出され、別の溝の重複があるものの上端で幅12m前後となる。B区の調査ではこの大型の溝(堀)の下部(315SD)を検出し、最深部の標高は7.5m前後であった。調査区を東西に横断する巨大な区画溝は北側から短期間で埋められた状況が埋土断面から看取され、北側に土塁が存在したと考えられる。また、断面V字状の溝(120-aSD・220SD)より新しいことを確認した。

江戸時代 絵図によると、今回の調査地点は南辺に門をもつ武家屋敷の屋敷裏に相当する範囲であり、屋敷地を東西に分ける境界がB区中央付近に想定される。東側の屋敷地の遺構は、Aa区を中心に井戸筒を漆喰で作る井戸1基、土坑内に18～19世紀の常滑窯産甕を天地逆にして据えた埋甕遺構3基(015SK・025SK・042SK)、Aa区の廃棄土坑(001SK・002SK)と廃棄土坑に転用された大型の地下室、南側Ac区、Ad区の大型の廃棄土坑(172SK・181SK)などがある。埋甕遺構のうち025SKは景石を配した漆喰の導水部分と水門、5個の玉石が置かれた上部構造をもち、水門から繋がる植木鉢や常滑窯産甕が埋設された下部構造とセットで確認された。015SKでは甕の内側にさらに湛水を意図した下部構造が検出されており、排水時の反響音を楽しむための「水琴窟」であった可能性が考えられる。埋甕遺構にも用いられているが、周辺の廃棄土坑からも様々なサイズの植木鉢が多数出土している。

西側の屋敷地で見つかった遺構は、常滑窯産の井戸筒を数段重ねて井戸側にした大型の井戸2基(102SE・104SE)、他に2基の井戸と埋甕遺構が2基(105SK・106SK)、廃棄土坑1基がある。このほか、Ab区北西部には人為的に施された白色粘土層が分布する範囲があり、屋敷内に設けられた庭園の池底の痕跡の可能性が考えられる。

近・現代 近代陸軍関連の施設と思われる建物煉瓦基礎、井戸側を明褐色の漆喰でつくる井戸などが確認された。

まとめ 戦国時代那古野城の時期の遺構はこれまでも注目され、方位・規模などから先後関係やその性格について検討が加えられてきた。今回確認された060SD・120SDと315SDから復元される突出した規模の遺構は、過去の調査において北側に隣接する三の丸庁舎地点と西へ170mほど離れた簡易家庭裁判所地点で確認されており、それぞれ西側と北側に土塁が想定されている。那古野城の時期の中心域の南限を画する施設であるのか、重要な資料を新たに加えることとなった。

三之丸武家屋敷のうちでも本町門に近い今回の調査地点は、重臣クラスの広大な屋敷地が立ち並ぶ一画であった。西側の屋敷地は家老職を代々勤めた渡辺家が近世を通じて居住し、埋甕遺構が複数設けられていた東側の屋敷地は、18世紀後半から幕末まで横井家が居住したとされる。これまでの調査事例から、屋敷裏は日常的あるいは引越しの際の廃棄土坑が設けられる空間との認識であったが、必ずしも一様ではなく、重臣屋敷地においては庭園を設けたり、当時流行した園芸趣味のスペースであったりと、階層等により空間の利用状況が異なることが明らかとなった。(武部真木)



Ab区遠景 (東から、奥は護国神社)



102SEの井戸筒 (東から)



土坑181SK上層 遺物出土状況 (北西から)



土坑178SK遺物出土状況 (北西から)



戦国期溝065SD完掘状況 (東から)



戦国期溝122SD断面 (北西から)



戦国期溝120SD上部断面 (東から)



戦国期溝120SD下層断面 (東から)